

一般診療所における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	0~1	耳鼻咽喉科で使用する金属綿棒に綿花を巻きつける作業を長期に亘り続けていたため、右手指・右手首等に過大な負荷がかかり、痛みが急激に強くなった。	40	—
2	10~11	仕事中に小走りで移動した際、右ふくらはぎにバーンという音と衝撃を受け、その後、歩行が困難になった。	46	10 ~ 29
3	11~12	ホールにある給茶機のタンク（2本）が空になったので台車にタンクをのせて厨房に行った。厨房のシンクでタンクに水を入れて厨房のシンクから水が入ったタンクを台車に移す作業をしていたところ、1本目を移すときは大丈夫だったが、2本目のタンクを台車に移すときに腰に激痛がはしり、その場から全く動けなくなった。	37	30 ~ 49
3	15~16	3Fフリーウェイトルームにて、ベンチプレスでトレーニング中に、限界重量（120kg）に挑戦していてバーベルを胸に降ろしている途中に、重量に耐えきれず左上腕骨を骨折した。	24	30 ~ 49
7	9~10	2階に入居している利用者（女性87歳）のおむつ交換をするため、臥床している利用者の人のズボンを脱がせようとかがんだ瞬間、腰部に激痛を感じ動けなくなり、近くにいた他の介護職員（女性職員）の人を呼び事情を説明し、車椅子により一旦休憩室に戻るも痛みが強く、翌日も痛みがあった。	36	300 ~ 499
7	11~12	当クリニック内のトイレに於いて、意識を失い倒れた患者を運び出すため、バスタオル等を使ってその場から運び出そうとした際、不自然な体勢だったため腰に負担がかかり負傷した。	54	1~ 9

7	18~19	工場内にて、団子の生地の入ったタライ（50kg超）を持ちあげたところ、腰と背中に痛みを感じた。	54	10 ～ 29
7	10~11	診療所敷地内で草刈り作業をしようとした時、草刈り機を運ぼうとして十分な体勢をとらずに持ち上げた時腰を痛めた。	74	10 ～ 29
7	11~12	当院内視鏡室に於いて、患者様（下半身麻痺で全介助が必要な方）の処置台のベッドから車椅子への移乗介助中、被災者が前傾姿勢をとっていたところへ、患者様の全体重が一気に腰部にかかり、腰から背部への痛みと下肢の痺れを感じた。	54	30 ～ 49
7	20~ 21	夜間外来消灯、見回りのための巡視時に、右足を捻った。その後、疼痛と腫脹がひどくなり、クーリングと湿布をしたが、翌日受診し、右第5中足骨骨折と診断された。	65	30 ～ 49
9	9~ 10	当院駐車場にて、車から降りた利用者男性を室内に誘導していたところ、利用者男性が転倒しそうになった、支えようとしたが、支えきれず一緒に転倒した。	38	30 ～ 49
10	8~9	当院にて1階での朝礼会議のため3階事務室から移動していた。3階の職員専用通路を歩いていた処、通路にある段差で左足を捻り、左第5中尾骨を骨折した。	67	50 ～ 99
11	0~1	病室で、下半身不自由で常時車椅子で移動される患者様をベッドから車椅子へ、同僚の看護師と一緒に支えながら移乗する際、本人の腰に痛みが走り、その後動くことが出来なくなった。本人はその後救急搬送された。	70	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html